

1. 前大綱(第五次)の重点取組事項

- (1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供
  - ◇市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供
  - ◇情報通信技術を積極的に活用した行政サービスの提供
  - ◇効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握
  - ◇支所機能の充実
- (2) 職員の意識改革と人材育成
  - ◇職員の意識改革
  - ◇職員の能力が十分に発揮できる体制の構築
  - ◇地方分権時代の市政運営を担う職員の育成
- (3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進
  - ◇時代に即応した組織・機構等の構築
  - ◇成果重視による事務事業の見直し
  - ◇電子市役所のさらなる推進
  - ◇既存施設の長寿命化と市有財産の有効活用
  - ◇自主財源の確保
  - ◇健全財政の維持
- (4) 民間力のさらなる活用
  - ◇民間委託等の推進
  - ◇指定管理者制度の効果的な運用
- (5) 市民との協働の推進
  - ◇市民との協働の推進
  - ◇市民との情報共有の推進
- (6) 社会貢献活動の充実
  - ◇地球環境問題への積極的な取り組みの推進
  - ◇地域活動やボランティア活動への参加

2. 本市を取り巻く環境の変化

- (1) 人口減少、超高齢社会の進行
  - ◇人口減少局面への移行
  - ◇年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の増加
- (2) 厳しさを増す財政状況
  - ◇社会保障関係経費や公共施設等の維持・更新等に要する経費の増大
- (3) 市民ニーズの変化と行政サービスの担い手の多様化
  - ◇少子高齢化の進行などに伴う市民ニーズの多様化・高度化
  - ◇NPOや民間事業者など行政サービスの担い手の多様化
- (4) 地方創生など新たな課題への対応
  - ◇地方創生に向けた取り組みや都市間連携の推進など新たな行政課題への対応

【新大綱の目指す方向(柱)】

- ・市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供
- ・成果を意識した効率的な行財政運営の推進

3. 新大綱(第六次)の重点取組事項(案)

- (1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供
  - ◇市民サービスの向上 (実施項目例)
    - ・クレジットカードによる公共料金等の支払い
  - ◇透明性と情報発信力の向上
    - ・オープンデータ化の推進
    - ・広報機能の充実
  - ◇市民との協働の推進
    - ・NPO、大学等との協働事業の推進
    - ・セーフコミュニティの推進
  - ◇人材の育成と職員の能力向上
    - ・職員研修の充実
    - ・職員の社会貢献活動の支援
- (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進
  - ◇事務事業の見直し (実施項目例)
    - ・行政評価の実施
  - ◇健全で持続可能な財政運営
    - ・使用料、受益者負担等の見直し
    - ・公営企業における経営計画の推進
  - ◇効率的な組織・機構の構築
    - ・時代に即応した組織・機構の整備
  - ◇定員の適正な管理
    - ・適正な定員管理の推進
    - ・正規職員の嘱託員への切替
  - ◇公共施設等の総合的な管理
    - ・公共施設等総合管理計画の推進
    - ・個別施設計画の策定
  - ◇民間活力の活用
    - ・指定管理者制度の効果的な運用
    - ・民間委託等の推進